

みんなでつくる避難所生活

災害が発生し、自宅での生活が困難になった場合、指定避難所(以下「避難所」)で生活することが想定されます。避難所は、多くの人が共同で生活する場所です。今回は避難所生活をする際のポイントを紹介します。

避難所生活のポイント

POINT 1 避難所に入るとき

避難所は、職員が建物の点検を行い、異常がないことを確認してから開設します。避難する人は、施設の安全が確認されるまで建物に入らないようにしてください。

POINT 2 居住スペースで生活するとき

避難所の居住スペースは、実際の避難者数と収容スペースを考慮して決めます。必ず自身のスペースを守り、互いを思いやり生活するようにしましょう。



POINT 3 水洗トイレを使うとき

水洗トイレを使用する際、下水道や浄化槽の状態を確認できるまでは水を流さず、ビニール袋と凝固剤を使用してください。

災害の影響により配管や浄化槽が破損していると、トイレが詰まる可能性があります。使用許可が出るまでは、職員の説明に沿った使い方をしてください。

POINT 4 体調管理と運動

避難所の生活は普段の生活とは異なるため、体調を崩しやすい傾向にあります。こまめな水分補給を心がけるとともに、エコノミークラス症候群予防のために適度な運動を行いましょう。



今回紹介したポイントはあくまで一例です。指定避難所は、避難した人たちで運営することが基本です。ルールを守り、助け合いながら生活しましょう。

転出の手続きはマイナポータルで

問 市民課 内 3109

マイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルから転出届をオンラインで提出できます。

必要な物

- マイナンバーカード、数字4桁の暗証番号、英数字6～16桁の暗証番号
- スマートフォンまたはパソコン(要カードリーダー)

注意事項

引っ越しの際は、転出と転入の手続きが必要です。転入の手続きは、引っ越し先の市町村窓口で行う必要があります(引っ越し日から14日以内)。

市役所窓口に出向かず、いつでも手続きできて便利♪



詳細はこちら

